

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	12 - 8	分野	3. 教育・訓練の実施 (1) 教育	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名	千葉県 印旛郡栄町		担当課	消防防災課 総務班	
連絡先	T e l 0476-95-8980 E-mail <a href="mailto:shoubou@town.sakae.chiba.jp">shoubou@town.sakae.chiba.jp</a>				
タイトル	消防団員の充実強化事業				
取組の概要	<p>消防団の育成並びに町民の防火・救急に関する意識と行動力の向上に関する事業を進めています。</p> <p>— 女性消防団へ応急手当普及講習の実施 —</p> <p>この講習では、普通救命講習の指導者を養成するために、指導者として必要な知識や技術、指導要領を普通救命講習のカリキュラムに準じて学んでいただく講習です。 栄町消防本部では昨年度に女性消防団の皆様を実施しました。</p> <p>— 消防団員を対象とする救命講習普及員コースの実施 —</p> <p>栄町消防本部では、消防団一人一人の能力向上を図るため実施している消防団員へ向けた「救命講習普及員コース」を開催しています。 受講した消防団員が、応急処置の知識を深めることを目的とし、救命講習を行っています。</p> <p>— 火災予防 —</p> <p>火災予防週間時には、消防団による巡回活動や、少年消防団、女性消防団による啓発活動を町内集客施設で実施しています。</p>				
その他参考情報					